# 科学研究費助成事業 研究成果報告書

令和 2 年 6 月 1 日現在

機関番号: 32607

研究種目: 基盤研究(C)(一般)

研究期間: 2016~2019 課題番号: 16K02133

研究課題名(和文)訪問看護倫理の基礎的研究

研究課題名(英文)Fundamental Study of Visiting Nursing Ethics

#### 研究代表者

小林 亜津子 (KOBAYASHI, ATSUKO)

北里大学・一般教育部・教授

研究者番号:00383555

交付決定額(研究期間全体):(直接経費) 1,700,000円

研究成果の概要(和文): 本研究の目的は、これまで事例研究の形で取り上げられてきた訪問看護師が直面する倫理的ジレンマについての議論を「在宅医療に特徴的な倫理問題の構造は何か」という視点からまとめ上げることによって、在宅医療特有の問題群の全体像を把握することであった。本研究では、訪問看護という営みの独自性はどこにあるのかという疑問や、その独自性に応じた「訪問看護倫理」の存在感を確かめようとする関心に応えるべく、訪問看護倫理に関する図書を刊行したり、訪問看護倫理のホームページを一般人に公開したり、ホームページ上の事例データベースの構築や拡充を図ることができた。

研究成果の学術的意義や社会的意義 訪問看護の倫理という、現在、未開拓の分野で事例データベースを作成・拡充しながら、在宅ケアの倫理問題の 独自性を明らかにすると共に、理論的研究にとどまらず、訪問看護師の実務的指針となりうるような、具体的な 提案を目指した研究であり、在宅ケア特集の倫理的問題の構造を、在宅ケア関係者に発信することができた。

研究成果の概要(英文): The purpose of this study is to summarize the discussion about the ethical dilemma faced by visiting nurses, which has been taken up in the form of case studies, from the perspective of "what is the structure of ethical problems characteristic of home health care?" It was to grasp the whole picture of the problem group peculiar to home medical care. In this research, we published a book on home-visit nursing ethics to respond to the question of where the uniqueness of home-visit nursing is, and the interest to confirm the existence of "home-visit nursing ethics" according to the uniqueness. We were able to open the homepage of home-visit nursing ethics to the general public, and construct and expand the case database on the homepage.

研究分野: 哲学・倫理学

キーワード: 生命倫理学 看護倫理学 訪問看護 在宅ケア 終末期医療

科研費による研究は、研究者の自覚と責任において実施するものです。そのため、研究の実施や研究成果の公表等については、国の要請等に基づくものではなく、その研究成果に関する見解や責任は、研究者個人に帰属されます。

## 様 式 C-19、F-19-1、Z-19(共通)

## 1.研究開始当初の背景

訪問看護における看護倫理のあり方については、オランダや北欧諸国を中心に、グレンメン ("Visiting Nurses' Situated Ethics",1999) やホームバーグ ("Patient's experiences of homecare nursing",2012)などに代表される研究文献の多くが、訪問看護実践の核心をなすキーワードとして、クライアントの「自律への寄与」や「尊厳の保持」を挙げている。だが、ある倫理的ジレンマをどのような仕方で解決することが、自律や尊厳の保持につながるのかについては、共通の議論の土台なしに、訪問看護師たちがそれぞれの仕方でアプローチを試みているのが現状である。

私は平成25年~27年度の科研費の交付を受け、「訪問看護が直面する意思決定のジレンマ」という課題名で、国内外の文献および訪問看護ステーションの協力を得ながら、訪問看護師が療養者の医療の選択に悩まされる事例を、在宅でのターミナルケア、障がい者のケア、難病患者のケア、認知症高齢者の医療選択などのカテゴリーごとに分類・収集し、その典型的な問題点を抽出することを試みてきた。そして、これらをもとに事例データベースを作成し、研究のために立ち上げたホームページ(以下、HP)上で公表するとともに、HP上にフォーラム欄を設け、閲覧者との交流や討論を行なうことができた。

さらに、収集した事例を「自律尊重」や「善行」「無危害」などの「倫理原則」によるアプローチから捉え直し、施設内看護とは異なった、在宅ケアに特徴的な倫理的課題を浮き彫りにすることができた。たとえば夜間徘徊をする療養者の介護に疲れ果てた家族が、療養者に必要な歩行のリハビリを拒否する場合、「歩きたい」という本人の意思より、「転んだら危険」「歩けない方が助かる」という家族の意向を優先するべきなのか。「食べられなくなったら、それが寿命」といって、誤嚥のリスクを承知で食べさせる家族の行動を、黙認していいのか。これらは「無危害原則」や「善行原則」にかかわる問題であるが、訪問看護師が向き合うことになるのは、単独の個人(療養者)ではなく、家族との関係性のなかにある療養者である。

また、在宅ケア固有の倫理問題は、「倫理原則」そのものの内実を変容(あるいは拡大)させている。訪問看護で提唱される「自律への寄与」は、施設内看護を念頭においた「自律尊重原則」とすっかり重なり合ってしまうものなのか。訪問看護師にとって「自律の尊重」は、「自律を尊重せよ」という義務の遵守というよりはむしろ、患者の「幸福への責任」である。誤嚥のリスクを冒してでも「口から食べたい」、独居死の可能性があっても「リビングのソファで死にたい」といった患者の自己決定を、訪問看護師が尊重するのは、人格の自律それ自体に価値があるからというよりは、その決定が、その人の幸福の手段であるからであり、いわば「幸福のための自律」である。ここから、訪問看護の提唱する「自律の尊重」は、ケア倫理の表現でもあるという見方もできるだろう。

## 2.研究の目的

本研究では、これまで事例研究の形で取り上げてきたこれらの議論を「在宅医療に特徴的な倫理問題の構造は何か」という視点からまとめ上げ、在宅医療特有の問題群の全体像を把握することを目指している。具体的な事例研究がすすめばすすむほど、「訪問看護」という営みの独自性はどこにあるのかという疑問や、その独自性に呼応した「訪問看護の倫理」の存在感を確かめようとする関心も高まっていく。訪問看護全体をまとめるような普遍的な倫理原則・原理の研究が提出されるなら、同時に訪問看護実践の独自性も明らかになるだろう。

さらに、本研究では、在宅医療の倫理問題を理論的に論究するだけでなく、ケアを受ける側の療養者やその家族の抱える問題をも視野に入れながら、訪問看護の倫理的ジレンマに、具体的、実践的に踏み込んだ、実務的指針となるような具体的提言を目指すことを狙っている。

## 3.研究の方法

- (1)国内外の文献および訪問看護ステーションのスタッフなどの協力を得て、現在取得中の科研費で立ち上げている HP の拡充を図る。訪問看護師が療養者の医療の決定に際して倫理的ジレンマを感じた事例を、在宅でのターミナルケア、障がい者のケア、難病患者のケア、認知症高齢者の医療選択などのカテゴリーごとに分類・収集し、その典型的な問題点を抽出する。これらの事例は HP でデータベースとして公表する。また、国内外の判例データベース(LEX/DB、Public Library of Law)や Lexis.com などを利用し、該当する事例の検索・収集を行なう。これにより在宅ケアにおけるモラル・ジレンマの全体像についての見通しを得る。
- (2) 上記の研究内容を、ホームページのブログ欄を積極的に活用して一般人(非専門家、公衆)にも発信する。在宅ケアで大きな役割を果たす療養者本人やその家族にも「看取り」や訪問看護の諸問題を理解してもらえるように、「けあ News」などで報じられているタイムリーなトピックを取り上げながら、分かりやすく伝える。
- (3) 訪問看護ステーションや、訪問看護を行なっている重度障がい児・者の療養施設での勉強会の講師を務める小林が、スタッフの協力を得て、定期的に面談を実施し、在宅ケアやインコンピテントな療養者における医療の意思決定に際して、医療者と家族の考えが相容れない場合など、看護師が倫理的葛藤を経験した事例を収集する。さらに病棟勤務の看護師を念頭に置いた「看護倫理」の、訪問看護への適用可能性とその限界について探究する。

### 4.研究成果

#### (1)「訪問看護倫理」に関する図書の刊行

訪問看護のキーワードである QOL(生活の質)の視点からみた在宅ケア倫理の入門書『QOLって何だろう 医療とケアの生命倫理 』(ちくまプリマー新書、2018年)を上梓し、10代、20代の若い世代や一般の人びとに向けて、高齢者の「フレイル」や「看取り搬送」などの倫理問題を伝えることができた。

また、『看護のための生命倫理 < 改訂三版 > 』( ナカニシヤ出版、2019 年 ) において、施設内看護で培われてきた「看護倫理」の訪問看護への適用可能性とその限界について論じることができた。

### (2) 「訪問看護倫理」HP における事例データベースの拡充および閲覧者との討論

国内外の文献および訪問看護ステーションのスタッフなどの協力を得て、現在取得中の科研費で立ち上げている HP の拡充を図ることができた。訪問看護師が療養者の医療の決定に際して倫理的ジレンマを感じた事例を、在宅でのターミナルケア、障がい者のケア、難病患者のケア、認知症高齢者の医療選択などのカテゴリーごとに分類・収集し、その典型的な問題点を抽出してきた。これらの事例を HP でデータベースとして公表した。また、国内外の判例データベース(LEX/DB、Public Library of Law)や Lexis.com などを利用し、該当する事例の検索・収集を行なった。これにより在宅ケアにおけるモラル・ジレンマの全体像についての見通しを得ると共に、ホームページ上にフォーラム欄を設け、閲覧者との交流や討論を行うことができた。

## (3) 「訪問看護倫理」HPの一般人への公開

上記の研究内容を、ホームページのブログ欄を積極的に活用して一般人(非専門家、公衆)にも発信することができた。在宅ケアで大きな役割を果たす療養者本人やその家族にも「看取り」や訪問看護の諸問題を理解してもらえるように、「けあ News」などで報じられているタイムリーなトピックを取り上げながら、分かりやすく伝えることができた。

# 5 . 主な発表論文等

〔雑誌論文〕 計0件

〔学会発表〕 計1件(うち招待講演 1件/うち国際学会 0件)	
1.発表者名 小林亜津子	
3 11-24-3	
0 7% t 1# 0#	
2.発表標題 実践と倫理 - 医療における倫理的ジレンマ -	
3.学会等名	
法政大学文学部(招待講演)(招待講演)	
4.発表年	
2017年	
〔図書〕 計2件	
1.著者名 小林亜津子	4 . 発行年 2018年
2.出版社	「
2. 山版社   ちくまプリマー新書	5.総ページ数 190頁
3 . 書名 QOLって何だろう - 医療とケアの生命倫理 -	
40Cノで同たリグ・区域でプグの工即間を「	
1 . 著者名 小林 亜津子	4 . 発行年 2019年
344 E41	2010-
2 . 出版社 ナカニシヤ出版	5.総ページ数 302頁
3 . 書名 - 表述 o.t. b. o.t. o.b. o.b. o.b. o.b. o.b. o	
看護のための生命倫理〔改訂三版〕	

〔産業財産権〕

#### 「その他)

. `		, , ,	•
訪	問看	護倫	理

訪問看護倫理
https://seites.google.com/site/visitingnursingethics
#誰詩原稿「連載: はじめての生命倫理・第一回 宗教上の理由による輸血拒否<前編>」『看護学生』4月号、メヂカルフレンド社、2020年、64-65頁
雑誌原稿「特集: 医療倫理について考えてみよう」『看護学生』12月号、メヂカルフレンド社、2018年、7-19頁
講演「エンハンスメントを考える」(株)Z会Asteria総合探究講座(Youtube Live)、2020年1月30日
講演「延命医療とQOL」町田市民大学、2018年10月17日
インタビュー「命がときめく時って?QOLの視点から見た在宅ケアの倫理」『ケアマネジャー』2018年7月号、1-4頁

研究組織

U	. 你允組織		
	氏名 (ローマ字氏名) (研究者番号)	所属研究機関・部局・職 (機関番号)	備考